

令和8年度東淀川区運営方針（案）

令和8年2月時点

※令和8年度の事業及び予算は現時点で確定していないため変更になる可能性があります。

区の目標

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現



あらゆる施策を通じSDGsを達成

【区の使命】こどもから高齢者まで誰もの人権が尊重され、住み慣れた地域の中で誰もがいきいきと心豊かに安心して暮らせるよう、地域の特性に則した事業を総合的に展開し、区民に身近な存在としてムダを徹底的に排除した効率的・効果的な行政サービスを提供する

5つの経営課題

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち



- (1)地域活動協議会による自律的な地域運営の促進… 1 p
- (2)にぎわいのある元気なまち… 2 p
- (3)区民による西部地域のまちづくり… 3 p

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち



- (1)妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち… 4 p
- (2)こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち… 5 p
- (3)こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち… 6 p

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち



- (1)住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち… 7 p
- (2)「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち… 8 p
- (3)困りごとを受け止めるつながりがあるまち… 9 p
- (4)いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち… 10 p

4. 安全・安心のまち



- (1)防災意識が高いまち… 11 p
- (2)防犯意識が高いまち… 12 p
- (3)交通安全への意識が高いまち… 13 p

5. 区民の役に立つ区役所があるまち



- (1)区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営… 14 p
- (2)伝えて、行動につなげる情報発信力の強化… 15 p
- (3)快適な窓口サービスの提供と利便性の向上… 16 p
- (4)区民の役に立つ区役所を担う職員づくり… 17 p

課題認識

- ・地域活動協議会による積極的、自律的なまちづくり活動を持続的に行うため、自主財源の確保、拡充とともに、地域の実情に応じた効率的、効果的な予算執行と事業運営につなげる支援が必要
- ・担い手の固定化、高齢化が進むなか、地域活動協議会の認知度向上のための情報発信や広報に工夫が必要
- ・オンラインの活用に向けた支援が必要

主な戦略

- ・地域活動協議会による自律した地域運営と、多様な主体による各地域における活動の活性化及び自主財源の確保に向けた支援
- ・地域活動協議会活動をはじめとした、多様な地域活動への参画を促すための広報の活用や必要な情報の提供、発信

評価指標

- ・地域特性やニーズ、課題に応じて事業を改善・創出した地域活動協議会の数：令和8年度末までに17/17地域
- R5: - 地域 R6: 8地域/17地域 R7(中間): 11地域/17地域

具体的取組

【地域実情に応じたきめ細やかな支援（85,498千円）】

- 地域活動協議会が民主性・透明性を確保し、自律した運営と地域の課題やニーズに応じた活動が継続的に行えるよう支援する
 - ・インターネット活用への支援を充実
 - ・地域活動協議会で実施している事業への補助金交付（64,869千円）
 - ・補助金事務におけるデジタル化（事務の簡素化）に向け、地域に対して支援を継続
 - ・地域力向上のため、区ホームページ等を活用した地域活動に役立つ情報等を発信
 - ・自主財源の確保につながる有用な情報の提供
 - ・地域づくりアドバイザーによるつながり支援（企業・団体等）（20,629千円）

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（-千円）】

- 地域活動協議会の組織運営と活動が広く住民等に理解されるように、情報発信力の向上を支援する
 - ・地域活動協議会と連携した、認知度向上に向けた取組への支援
 - （・これまでも区役所HPに、月に一度「地域活動レポート」を掲載
 - ・これまでも出張所も含めた区役所庁舎内に、各地域活動協議会の広報紙を配架
 - ・今後、上記以外の媒体での発信も検討していく）<●区政会議意見>
 - ・参加／参画者の増加につなげるために、くらしの便利帳、区広報紙、ホームページ、SNS、庁内スペース等を活用した広報を行う

課題認識

- ・地域における担い手不足から、新たな担い手の発掘や地域で協力しやすい仕組みづくりが必要
- ・地域と企業等が交流、連携できる場が少ないため、場づくりと情報の発信が必要
- ・地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざすため、住民、企業、学生、行政が連携し、様々な活動を通じて、日常から協力し合える仕組みが必要
- ・地域のつながりが希薄化しており、最も身近な地域コミュニティである町会等への加入率が減少しつづけていることから支援が必要

主な戦略

- ・新たな担い手の発掘、気軽に人が集える居場所づくり等に対する支援
- ・ICTの積極的な活用と、地域・企業・大学等が連携しまちの魅力の発見、創造、発信により区内外の人の交流を促進
- ・町会等への認知度や活動に対する理解度の向上と地域活動の担い手不足を改善するための町会加入促進を支援

評価指標

- ・地域、企業、教育機関、行政等が新たな連携や協働に取り組む件数：令和8年度末まで毎年度1件以上
- R5: -件 R6: 2件 R7(中間): 0件

具体的取組

ICTを積極的に活用し、区内の地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることができるように交流できる場づくりを行い、地域の魅力発見や、日常から協力し合える体制を支援するとともに、地域活動に関心のある方に各取組への参加を促すことで、新たな担い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちをめざす

【区民まつり（2,023千円）】

- ・区民の方が参加、参画しやすい区民まつりを開催し、区民相互の連携意識を高め、心ふれあう住みよいまちをめざす

【町会加入促進（-千円）】

- ・町会加入促進に向けて、各町会等が行う取組を支援するとともに、区役所等が開催する様々なイベントでも町会加入促進チラシを配布する
- ・東淀川区に縁のある絵本の読み聞かせ動画を東淀川区役所YouTubeチャンネルにて公開し、区の歴史及び魅力を広い世代へ発信することで、郷土愛を育み、町会加入につなげている<●区政会議意見>
- ・町会運営の参考となる「町会の手引き」を作成し、町会活動の見直しや今後新たな町会を設立する際の参考にしてもらい、より良い町会運営につなげる<●区政会議意見>

【新たな担い手と魅力発掘支援事業（228千円）】

- ・地域課題の解決を願う地域と、貢献活動に関心のある企業・教育機関・NPO・個人等が意見や情報の交換ができる場（東淀川みらい会議などの開催）を設けることで、連携・協働が促される機会の場づくりを行う
- ・連携・協働の取組から新たな担い手や魅力発掘の支援につながるよう区HP等で発信

【BCP策定推進の拡充（42千円）】

- 東淀川区内の企業・事業所のBCPの策定と地域連携の推進を図る
- ・BCP学びの場を回数を増やし開催し、策定事例の共有や策定に役立つ情報などについて、専門家による講義を行い、企業・事業者のBCP策定の一助としていく
- ・BCP策定につなげる各種情報（「事業継続計画書（ひな形）」「区内のBCP取組事例」等）を区HP等により発信

【大学・企業等との連携（-千円）】

- 区内2大学(大阪経済大学・大阪成蹊大学)や企業等と連携し、区が抱える課題の解決等に取り組む

【ICTの活用の促進（-千円）】

- ・区役所内でスマホの使い方講座を行うとともに、希望する地域と調整し地域住民向けのスマホの使い方教室を行う

課題認識

- ・地域の自律的なまちづくりやコミュニティ活動の活性化など、地域力の向上が求められている
- ・西部地域では、今後、阪急電鉄の高架化、柴島浄水場の機能集約に伴う用地開発、新大阪駅周辺の都市再生のまちづくりといった様々なプロジェクトにより、まちのすがたが大きく変わることが予想される一方で、地域内には多数の未利用地も存在する

主な戦略

- ・鉄道網の充実・交通の要衝としてさらに発展する可能性や都市基盤整備の進捗などを踏まえた、地域住民主体のまちづくりの検討を引き続き支援し、「住んでよかった、住み続けたいまち東淀川区」の実現とともに「行ってみたい、また訪れたい」と思ってもらえるまちをめざす
- ・地域の活性化、賑わいの創出の拠点となる施設の整備について区内の未利用地等を活用し民間活力を最大限に活かした手法を検討する

評価指標

- ・令和8年度末までに区西部地域8地域のアクションプランを作成し、PDCAサイクルを実施
R5:2地域/8地域 R6:2地域/8地域 R7(中間):2地域/8地域
- ・新大阪駅東口のまちづくりビジョンに基づく土地活用：令和8年度末までに2件以上実施
R5:新大阪駅東口まちづくりビジョン策定 R6:— R7(中間):—

具体的取組

【区民による西部地域まちづくり（4,375千円）】

- ・「まちづくり構想（H30年）」に基づき、各地域が主体となったワークショップ等の開催や、地域課題の解決に向けたアクションプランの作成を支援する。
- ・新大阪駅東口においては、令和4年10月に一部地域が国より都市再生緊急整備地域に指定されたことをふまえ、東口まちづくりビジョンに基づく本市未利用地の活用方針を検討する
- ・引き続き、まちづくりに資する情報提供を行うとともに、まちづくりの検討状況等について情報発信を行う。<●区政会議意見>

【もと西淡路小学校にかかる活用方策策定（123千円）】

- ・大きなポテンシャルを有するもと西淡路小学校の活用について、災害時避難所機能を確保するとともに、地元・活用事業者のニーズや令和6年度に実施したマーケットサウンディングの結果も踏まえ、活用方針を策定。活用事業者と共に、にぎわい創出の拠点となるよう進めていく。なお、これまでの検討状況や実施した調査の結果等、区役所ホームページにおいて公表している。<●区政会議意見>

経営課題2-1

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち

課題認識

東淀川区版ネウボラが広く定着し、安心してこどもを生み喜びを感じながら子育てができるように妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を整備する必要がある

主な戦略

- ・支援が必要なこどもや養育者に対して、きめ細かいフォロー体制を整備し、母子保健事業の活用や地域担当保健師のアウトリーチ・電話相談等でそれぞれのニーズに応じた必要な支援が切れ目なく受けられる体制を構築する
- ・誰もがいつでも子育てに関する情報を得られるよう発信する

評価指標

- ・事業を利用した方に対するアンケートを実施した結果、育児不安が軽減されたと回答した方の割合 令和8年度末までに100%

具体的取組

【妊娠期から子育て期までの切れ目のない施策の推進（8,193千円）】

- ◎ネウボラの体制の充実
 - ・母子健康手帳交付時に全員に面接し、母子保健事業について情報提供する
 - ・身近な相談先として、地域担当保健師を紹介し、育児の不安や悩みの相談に応じて切れ目のない支援を継続する
- ◎すくすくみのり事業(児童虐待未然防止に向けた助産師関連事業の再構築)(3,225千円) < 拡充 >
 - パパ向け講座
父親の育児参画を促し、母親の孤立化防止及び父親同士のつながりを作るきっかけとなるよう、休日に父親向けの子育て講座を開催する < ●区政会議意見 >
 - 助産師による専門相談事業
産前から妊娠・分娩・育児不安の軽減を図り、授乳支援により豊かな親子関係の形成を促すために、マタニティクラス時および3か月児健康診査時に専門相談を予約制で実施する
 - 専門的家庭訪問支援事業の延長事業
支援が必要な家庭に助産師が継続的に訪問する「専門的家庭訪問支援事業(妊娠期から3か月児健康診査まで)」を、区独自の取組みとして1歳まで延長する
- ◎発達障がいを抱える子育て家庭支援強化事業（4,993千円） < 新規 >
就学前に発達障がいの疑いがある幼児をできるだけ早期に発見し、専門的な支援につなげるために、心理相談員が保育所・幼稚園・子育て支援施設等通所施設に出向き、通所施設と連携して対応する

経営課題2-2

こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち

課題認識

- ・すべてのこどもたちが安全・安心な環境で育ち、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る必要がある
- ・地域全体がこどもや青少年の健全育成に高い意識を持ち、こどもたちが地域の人々のつながりの中で支えられるよう啓発活動を行うとともに関係機関が連携して支援を行う体制を構築する必要がある

主な戦略

- ・こどもたちを健やかにはぐくみ、子育て家庭を支えるため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりでの取組を推進する

評価指標

- ・支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合：令和8年度末まで100%を維持する

R6:95.5% R7(中間):-

- ・青少年育成区民大会等でアンケートを取り、「子ども・青少年の健全育成に関する取組に新たに参加したい。又は、継続したいと思った」と回答する人の割合：令和8年度末までに80.0%以上<区政会議意見>

R5: — R6:75.2% R7(中間):-

具体的取組

【支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築（14,791千円）】

○保育所・幼稚園等乳幼児が通う施設や学校等に在籍している課題を抱えたこどもたちや、子育て世帯を児童虐待防止、貧困、ヤングケアラーなどの視点から区役所が支援する

・区内全小中学校において実施される、こどもサポートネットにおけるスクリーニング会議で把握された、課題を抱えたこどもたちや子育て世帯について学校と共有・連携しながら支援が必要な関係機関につなげる

・区独自の取組として上記事業の対象を区内保育施設等に拡げて、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげる（児童虐待防止のための保育所・幼稚園版こどもサポートネット事業14,791千円）

・区独自の取組から見えてきた課題について、こどもが通う施設や学校等・地域・行政が共有する場を設け地域での見守りにつなげ、包括支援体制の構築をめざす

【子育て世帯を含む地域住民の交流促進（14,256千円）】

・学校を活用した地域連携事業（9,830千円）

「はぐくみネット事業」、「生涯学習ルーム事業」、「学校体育施設開放事業」により、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実をめざす

・青少年育成推進事業（4,426千円）

青少年指導員や青少年福祉委員をはじめとした区内各関係団体等とともに青少年の育成に係る取組の支援や大会等を開催し、青少年の健やかな成長を支える意識の醸成を図る。

課題認識

・すべてのこどもが心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立するための環境を整える必要がある

主な戦略

・豊かな心を育成する機会を創出し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上を図る。
 ・自ら学び考える力を育み、自分らしく未来を切り拓く力を培う機会を創出する。

評価指標

・本取組が、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感の醸成や学力の向上に役立つと回答した学校の割合：令和8年度末までに80%以上
 R5:— R6:62.5% R7(中間):—

具体的取組

【「未来を切り拓く力」の獲得、「自己肯定感・自己有用感」の向上のための施策の推進】 (6,305千円のうち、教育委員会予算6,181千円)

- 不登校支援事業（教育委員会予算5,486千円）
 - ・不登校等の状況にある小中学生に対し、児童生徒一人ひとりに応じたアプローチにより、支援を行うため、小中学校と連携し、登校支援や学校内外の居場所での見守り等を行うサポーターを派遣する。＜新規＞
- 民間事業者を活用した課外学習事業（教育委員会予算695千円）
 - ・小・中学生の基礎学力の向上並びに学習習慣の形成及び定着を図るため、民間事業者と協定を結び、区内中学校等で課外学習を実施する。
 - ・これまで、区内全市立中学校及びモデルとなる小学校で実施してきたが、令和8年度から会場を1か所増設し、区内の全小学5・6年生を対象とする。＜拡充＞
- 小中学生への表彰事業（124千円）
 - ・日常や学校生活において優れた活動や善意の行動等をした児童生徒を表彰することにより、当該児童生徒の自己肯定感の向上を図る。＜新規＞

【分権型教育行政の推進（-千円）】

- 区教育会議、区教育行政連絡会
 - ・区内の教育環境や事業の充実に向け、立案段階から施策・事業等に関する地域や学校の意見を把握し、区の事業や取組に反映させる

課題認識

高齢者のみの世帯や、単身高齢者、障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、孤立死などの問題もあり、地域の見守りや地域とのつながりが重要となっている

主な戦略

- ・東淀川区社会福祉協議会と連携し、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともにスキルアップの取組を継続して行い、身近で相談でき、解決につながるような仕組みを構築する
- ・地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していくような働きかけを行っていく

評価指標

- ・全ての地域の地域福祉コーディネーターに、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合：
令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する
R5:100% R6:100% R7(中間):100%
- ・地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付平均件数：
令和8年度末まで毎年度前年度実績以上<区政会議意見>
R5: 3.57件 R6:4.16件 R7(中間):3.76件

具体的取組

【地域における福祉コミュニティづくり支援（11,300千円）】

- ・区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域の身近な相談役として地域福祉コーディネーターを継続して配置できるよう地域に対して積極的に働きかけを行う
- ・「地域福祉コーディネーター連絡会」を開催し、地域福祉コーディネーターの資質の向上に努める
- ・各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に参加して連携体制を強化するとともに、広報紙等の活用や町会での啓発物配布等の取組を行う
- ・広報紙等を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行い、認知症の人にやさしいまちをめざす

課題認識

支援が必要な高齢者や障がい者等、要援護者を地域が把握し、地域において助け合い・支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを早急に構築する必要がある

主な戦略

支援が必要な人が地域で安心して生活できるように、東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別保健福祉計画の策定を支援する。策定の過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する

評価指標

- ・地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域：令和8年度末までに17/17地域
R5:7地域/17地域 R6:9地域/17地域 R7(中間):11地域/17地域
- ・実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている地域：令和8年度末までに17/17地域
R5:1地域/17地域 R6:7地域/17地域 R7(中間):9地域/17地域

具体的取組

【地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施（4,127千円）】

- ・第3期東淀川区地域保健福祉計画の策定にも活かせるよう、地域福祉コーディネーターが、地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料（地域の課題や強み等）についてアセスメントを行う
- ・地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画策定推進サポーターを配置し、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進し、「地域別保健福祉計画」の策定を支援する。また、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」については、関係部署等と連携を密にし、側面的に策定を支援する

課題認識

- ・高齢者や障がい者をはじめ、様々な困りごとを抱えた人たちが地域から孤立せず、身近なところで気軽に相談できる仕組みが必要である
- ・困りごとを丸ごと受け止める体制の構築を行い、制度の狭間にある人や支援につながりにくい生活課題を抱えた人の早期発見と支援を行う仕組みが必要である

主な戦略

- ・様々な困りごとに幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を構築する
- ・困りごとを受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る
- ・相談窓口の認知度向上を図る

評価指標

- ・「困サポ」や「つながる場」において支援の方向性を共有できたことにより、「支援者間が連携しやすくなり支援につながった」と答える支援関係者の割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する
- R5:94.2% R6:95.7% R7(中間):99.2%

具体的取組

【生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消（7,856千円）】

- ・生活困窮者の自立支援
生活困窮者の早期把握と自立のため、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」と「支援全体会議」を開催し、区役所内外の関係部署と連携を進める
生活のお困りごとの相談窓口「くらしのみのり相談窓口」の認知度を上げるため、区広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、情報発信する<●区政会議意見>
- ・ひがよどなごみ勉強会（7,856千円）
生活困窮状態にある世帯の小5～高3生等を対象に居場所を提供
学習支援等を行い、希望高校への進学につなげるとともに高校中退を防止して貧困の連鎖を解消する

【総合的な相談支援体制の充実（-千円）】

- ・複合的な課題を抱えた世帯に対して、分野を超えて関係機関が参画し解決を図る「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するとともに、連携促進に向けた研修会等を実施する

課題認識

- ・東淀川区では男女共に、平均寿命及び健康寿命は市平均を下回っていることから、平均寿命及び健康寿命を延ばす必要がある
- ・高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関が連携して体制を構築する必要がある

主な戦略

- ・生活習慣病やがんの早期発見・治療のため、特定健診・がん検診の受診率向上にかかる取組を行う
- ・日頃からの健康づくりに関する啓発活動を推進する
- ・いきいき百歳体操の拠点を拡充し、継続活動を支援すると共にその場を活用し認知症やフレイル予防など新たな取組を加える
- ・在宅医療・介護の関係機関が連携し、課題解決に向けた取組を行う

評価指標

- ・区イベント等におけるアンケートで「検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなど健康増進に取り組んでいる」と回答する人の割合：令和8年度末までに90.0%以上 <区政会議意見>
R5:－ R6:－ R7(中間):85.5%
- ・「いきいき百歳体操」の実施会場数および実施者数：令和8年度末までに60箇所以上・1,500人以上
R5:59箇所1,258人 R6:53箇所1,256人 R7(中間):－

具体的取組

【いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組(441千円)】<拡充>

- ・検診実施医療機関でのポスター掲示や、乳幼児健診時の保護者、健康展での区民への啓発など、あらゆる機会を通じて特定健診・がん検診の受診勧奨を行う
- ・予約なし集団がん検診を実施するなど、検診受診機会の拡大を図る
- ・SNSを積極的に活用し、がん検診等の受診率の向上を図る。
- ・受動喫煙の防止や禁煙の啓発活動
- ・区民が継続して健康づくり・介護予防に取り組んでもらうために作成した「ひがよどウォーキングマップ」をホームページに掲載し周知を図る<区政会議意見>
- ・「いきいき百歳体操」サポーター交流会・体験会を実施
- ・関係機関とも連携し、地域のニーズを把握して新たな立ち上げ支援を行う
- ・各いきいき百歳体操会場に出向くとともにサポーター交流会等で「わくわく！いきいき百歳体操(百歳体操に加えて、認知症等の予防となる内容を30分ほど実施する場)」について説明し、全会場での実施をめざす
- ・わくわく！いきいき百歳体操の参加者に対して、アンケートを実施する

【高齢者等の在宅医療・介護連携の推進(-千円)】

- ・医療・介護・地域・行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び、実務者会議を開催し、在宅医療・介護サービスの切れ目のない提供体制の構築にかかる課題の抽出と対応策の検討を行う
- ・地域の医療・介護の資源を把握し、情報提供を行う
- ・ポスター・リーフレット等の配布、配架及び区ホームページ等により周知啓発
- ・医療・介護関係者の研修を実施すると共に、情報共有や連携を図る
- ・市民に対する学習会・講演会等を実施

課題認識

- ・「自助・共助」の取組に関しては、日頃の備えに関する啓発の推進に加え、災害時の自助・共助による迅速な初動対応体制の整備や、避難所の開設・運営訓練の実施を支援していく必要がある。
- ・「公助」の取組に関しては、大規模な災害を見据え、避難所等における良好な生活環境の確保に取り組むとともに、区災害対策本部を担う区役所職員に対する実践的な研修や訓練を実施し、災害への対応能力をさらに高めていく必要がある。また、福祉避難所、区社会福祉協議会、区医師会など福祉・医療分野との連携をより強化していく必要がある。

主な戦略

- ・「自助・共助」の取組として、各家庭での備蓄及び適切な避難行動等について継続して啓発に努めるとともに、自主的な地域の防災活動の促進とその活性化を図るための支援を行う。また、災害時に要援護者に支援が届くよう、平時から地域における見守り活動等と連携し、つながりをつくることを支援する<区政会議意見>
- ・「公助」の取組として、指定避難所における防災備蓄の充実や、感染症などのまん延防止対策など、引き続き避難所環境の整備を進めるほか、区災害応急対策業務に係る研修及び訓練を繰り返し行い、当区の防災力の向上を図る<区政会議意見>
- ・スマートフォンの普及に伴い、災害時のコミュニケーションツールとして、SNSや大阪市防災情報システム等の活用を推進する
- ・福祉、医療分野等での災害時の実行体制・連携強化に取り組む

評価指標

- ① 17地域で実施する防災訓練や学習会を行うなかで、令和3年度と比べて新たな人材や繋がりが増えたと報告のあった地域：令和8年度末までに17地域/17地域
R5:7地域/17地域 R6:11地域/17地域 R7(中間):11地域/17地域
- ② 福祉避難所・緊急入所施設の指定数：令和8年度末までに令和7年1末時点：22施設より10.0%以上増加させる R5:- R6:22施設 R7(中間):23施設

具体的取組

【防災力の向上（3,897千円）】

- ・HPやSNSを積極的に活用し、ニーズや時期に適した防災情報や地域の防災の取組等に関する発信を行う
- ・消防署と連携して、各地域において、防災リーダー隊の育成のための学習会等を実施する
<●区政会議意見>
- ・区内の全地域で、災害時の初期初動体制を構築するための訓練ができるよう支援する
<●区政会議意見>
- ・地域主催の訓練に福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施を支援する
- ・災害対策本部の設置・運営をはじめとする区災害応急対策業務に係る職員研修、防災訓練を行う
- ・避難所運営にかかる、医療ケアに必要な電源の確保及び要支援者の負担軽減を図るための備蓄を拡充する<拡充><区政会議意見>
- ・新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の開催、並びに災害時における新大阪駅周辺の情報提供拠点及び一時滞在スペースの開設・運営訓練を行う（1,050千円）
- ・個別避難計画作成推進サポーターを活用し、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」の策定の取組と連動しながら、「個別避難計画」の作成を支援する
- ・福祉避難所、区ボランティアセンター、応急救護所等との、情報連絡体制を促進する
- ・福祉避難所、区社会福祉協議会、区医師会等の関係機関と連携した防災訓練を実施する

課題認識

子どもや女性及び高齢者をはじめすべての区民を犯罪から守り、街頭犯罪及び特殊詐欺被害の防止に向け、地域や警察、企業等と連携して、効果的な防犯対策に取り組む必要がある
 特殊詐欺被害が増加傾向にあり、特に被害割合の高い高齢者への効果的な啓発が必要である。

主な戦略

- ・「自助・共助」の取組として、青色防犯パトロール活動やこどもの見守り活動等の地域防犯活動の促進のため、地域への十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上のための啓発を行う
- ・「公助」の取組として、警察等の関係機関と連携して特殊詐欺被害防止対策の推進を行うとともに、警察と連携し、区内の幹線道路等、街頭犯罪抑制の効果的な場所への防犯カメラの設置、維持管理を行う<区政会議意見>

評価指標

東淀川区内で発生する特殊詐欺認知件数：令和8年度末までに令和5年と比較して5.0%以上減少させる
 R5:48件 R6:29件 R7(中間):-

具体的取組

【防犯対策（11,086千円）】

- ・警察等と連携し、特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的として、高齢者を対象に犯罪発生状況や手口等に応じた講習会や自己防衛対策向上の取組及び啓発活動を実施する（97千円）
- ・犯罪抑止のため区防犯カメラの新設及び更新・維持管理、運用を行う<●区政会議意見>（3,395千円）
- ・自転車盗被害に効果の高いツーロック促進の啓発活動を実施する
- ・青色防犯パトロール活動の地域間連携を促進し、地域特性に応じた効果的な活動を促進する
- ・警察と連携し、夜間青色防犯パトロールを実施する（2,884千円）
- ・各犯罪防止の効果的な啓発ポスターなどを作成し、スーパー等の商業施設や各地域集会所等に設置するとともに、SNS等を利用した広報活動・地域の犯罪情報などを周知し、注意喚起を行う
- ・子どもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動を実施する
- ・地域や警察、企業等と連携した、街頭における犯罪防止の啓発活動を実施する

課題認識

東淀川区内の交通事故件数は増加傾向にあり、自転車事故の割合が半数近くを占めている。そのため自転車の交通ルールの順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を、地域や警察、企業と連携して推進する必要がある<●区政会議意見>

主な戦略

- ・警察等と連携し、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導の徹底、通学路の安全点検の実施
- ・地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、地域が主体となった警察や行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動の促進

評価指標

S N S を活用した区民への広報活動及び注意喚起の回数：令和 8 年度末まで毎年度50回以上
R5:57回 R6:50回 R7(中間):13回

具体的取組

【交通安全対策（6,623千円）】

- ・地域や学校、PTA等が主体となり、区民の交通安全、自転車利用のルール・マナー向上を目的とした安全教室を実施するための支援を行う（25千円）
- ・各地域のニーズに合わせた、高齢者・保護者・こどもに対する自転車ルールの普及啓発活動を実施する（25千円）
- ・自転車マナーアップ強化月間中、地域や警察、企業等と連携して、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動を実施する
- ・HPやSNS等を活用し、交通事故防止のためのヘルメット着用とともに、法改正に伴う運転中のながらスマホ等を含む自転車利用ルール周知・マナー向上の普及啓発を実施する（10千円）
- ・地域や警察、企業等と連携した春・秋の交通安全運動等を実施（17地域）する（109千円）
- ・各交通事故防止運動期間中、チラシやポスター配架等の実施及びSNSを活用した広報啓発活動を実施する
- ・淡路駅・上新庄駅周辺において、放置自転車対策を推進する(6,454千円)<区政会議意見>
- ・道路交通法の改正により、令和8年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則制度（青切符）」が導入される事について、区民に広く周知・啓発を実施する。<新規>

課題認識

・ニア・イズ・ベターの考え方のもと、区長のリーダーシップにより区の特性を活かしたまちづくりに取り組み、地域の実情や特性に即した区政運営を行うため、区民ニーズを的確に把握しその内容を反映する必要がある

主な戦略

- ・ICTの活用、会議資料やフィードバック内容の充実を図ることで、効果的・効率的な区政会議の運営を行い、委員の知識・理解を深め、委員意見等を区政に反映し、地域特性に応じた施策を推進する
- ・区政会議の活性化に向け、運営の見直しに取り組む
- ・区民からの様々な意見を受け止め、関係部署と連携して迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく

評価指標

区政会議委員の本会出席率：令和8年度末までに75.0%以上
R5(改選後):53.0% R6:51.5% R7(中間):47.2%

具体的取組

【区政会議の運営（413千円）】

- ・本会、部会や勉強会等を通じ、運営方針や将来ビジョン等について意見把握、反映に取り組む
- ・運営方針に委員意見反映点を記載するなど、わかりやすい資料を作成するとともに、会議資料の早期事前送付に努める<新規><●区政会議意見>
- ・意見への対応状況を区政会議において委員へフィードバック
- ・区政会議の場でのやりとりを含めた区への対応をホームページで公表
- ・委員アンケート等により、会議活性化に向けた運営改善に取り組む
- ・引き続きWEB会議を併用した参加しやすい会議を開催

【広聴広報（703千円）】

- ・市民の声等に寄せられたご意見について、迅速確実に回答のうえ、適切な事務改善につなげていく
- ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む
- ・事務改善等の取組結果をHPやSNS等を活用し広報する

課題認識

- ・広報紙に関し、新聞発行部数減により発行部数減となっている
- ・SNSは、災害時の情報発信の中心となるほか、HPへの導線やクチコミの起点といった点からも重要なツールであるが、SNSフォロワー数は区内世帯数に比べてまだ少なく、伝達力に課題がある

主な戦略

SNSを中心にアナログ、デジタルを問わずあらゆる広報媒体をフル活用し、区民への広報を強化していくことにより、区民が問い合わせせずとも必要な情報を入手できる環境を構築する

評価指標

- ・広報紙の配付部数及びSNSフォロワー数：令和8年度末までに合計50,000以上
R5:40,386 R6:36,612 R7(中間):37,344

具体的取組

【区民が必要とする情報発信の強化（18,858千円）】

- ・広報紙やチラシ・ポスターの作成にあたっては、区民から問い合わせの多い情報やホームページのアクセス状況等、広聴及び過去の広報の分析を行い、改善につなげていく
- ・広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信を行う
- ・東淀川区マスコットキャラクターや東淀川区住みます芸人等を活用した情報発信を行う
- ・ホームページにおいて、情報の更新状況が一目で確認できるよう、表現や更新方法を工夫する
- ・ホームページ、SNSでは即時性に富む情報提供を行うとともに、災害時のSNSによる情報発信の優位性もふまえ、ユーザー数が多く緊急情報をプッシュ通知で伝達できるLINEや、ユーザー間での情報拡散力が高いX（旧Twitter）を中心に、イベント等でのSNSフォロワーの募集及び各担当と連携・調整しながら積極投稿を行う
- ・大阪市LINE公式アカウントによるセグメント配信により、区民が「知りたい（ほしい）」情報を積極的に配信する
- ・Instagramを活用した情報発信を行う。＜新規＞＜区政会議意見＞
- ・広報紙特集記事のテーマ選定に民間事業者のノウハウも活用した魅力ある紙面づくりを行う
- ・イベント時に広報紙の個別配付の案内をしたり、スマホ講座を開催して高齢者の方にもスマホ操作をわかりやすく学習できる機会を設けるなど、必要な人に必要な情報が届くよう取り組んでいく＜●区政会議意見＞

【行動につなげる情報発信力の強化（-千円）】

- ・イベントや自助・共助についての広報を行う際には、単なる告知に留まらず、区民のイベント参加や自助・共助の取組の実行等の行動を喚起することを意識して表現や広報手段の工夫に取り組む
- ・上記取組の一つとして、広報紙において取材による記事を充実させるとともに、その内容をホームページやSNSでも発信する

課題認識

来庁者が多く、繁忙期は特に窓口が混雑し、長時間の待ち時間が発生していることから、窓口に行くことなく手続きができるサービスの推進により待ち人数の減少を図り、待たない窓口の実現に取り組む必要がある

- ・出張所は、阪急淡路駅から徒歩3分と利便性の高い場所にあるが、取り扱うことのできる手続きが限られ、出張所のポテンシャルを活かしきれていない状況にある
- ・手続きのために出張所から区役所（本区）へ移動する必要がある場合、出張所と区役所（本区）を結ぶ公共交通機関はなく移動手段は徒歩もしくは自転車となる

主な戦略

- ・窓口混雑緩和のためマイナンバーカードの利活用を促し、証明書発行のコンビニ交付を促進
- ・大阪市DX戦略に基づき窓口環境の整備による窓口での手続きの簡素化
- ・民間活力を効果的に活用し、利用者の立場にたった窓口サービスの向上
- ・デジタル技術を活用した出張所のあり方を検討し、業務移管ではなく、出張所から手続きができる仕組みの構築による市民サービスの向上

評価指標

- ・コンビニでの証明書の交付割合：令和8年度末までに51.8%
R5:36.9% R6:41.7% R7(中間):46.5%

具体的取組

【住民情報窓口の混雑緩和（8,761千円）】

- ・行政キオスク端末の設置と案内人の誘導による証明書発行体験によりコンビニでの証明書取得を促進
- ・申請書作成支援システムにより、マイナンバーカードを活用して申請書作成の手間を省き手続き時間の短縮を図る
- ・レジのキャッシュレス化による利便性の向上
- ・来庁時のマイナンバーカード持参を促進（周知チラシの配布）＜区政会議意見＞
- ・行政オンラインシステムによるマイナンバーカードの受取り予約
- ・マイナンバーカードを利用したマイナポータルでの転出届（専用ブース7年度中設置予定）
- ・来庁前予約受付システム、待ち状況確認システム（混雑状況・お呼び出し状況）の活用
- ・他拠点窓口（出張所、サービスカウンター、市税事務所等）の利用促進
- ・上記取組の効果向上のため広報の強化や窓口のサイン見直し等を実施

【窓口業務委託（216,192千円）】

- ・住民情報窓口（155,507千円）、保険年金窓口（45,466千円）、総合案内(1階)(5,555千円)、保健福祉課総合相談窓口(2階)（9,664千円）において窓口業務委託等を実施

【その他窓口サービスの向上（22,034千円）】

- ・総合案内窓口等に、遠隔手話・外国語通訳機能を持つタブレット端末の活用
- ・窓口支援システムの導入（書かない・漏れがない窓口の実現をめざす）＜新規・モデル区＞
- ・遠隔相談システムの導入（区役所（本区）の職員が遠隔で出張所の来庁者の保育相談や入所申請を受け付け）（22,034千円）＜新規＞

課題認識

区役所が「区民の役に立つ」区役所であり、また、地域の要・まちづくりの拠点としてあるためには、区役所で働く職員一人ひとりが「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持って業務にあたることが重要である

主な戦略

- ・継続的に業務の効率化を図りながら、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組を進める
- ・常に区民の視点に立って自らの職務に取り組み、失敗を恐れず、広い視野と豊かな想像力、先見性を持って職務に挑戦することや、仕事を成し遂げる高いプロフェッショナル意識を持ち職務に取り組むことができるなど、自ら学び考え行動する自律した職員づくりを進める

評価指標

東淀川区民のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する
R5:93.8% R6:%95.8% R7(中間):-

具体的取組

【職員力の向上（230千円）】

- ・区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修、人権問題研修等を実施し、職場の内部統制機能を向上させることで、職員のコンプライアンスへの自覚を促し、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成等に取り組む
また、内部統制員である課長等が、全市で起こっている不適切な事態について発生原因や再発防止策等を確認し、自課（担当）でも起こり得る「不適切な事態」であると考えられる場合は、自課（担当）内の各担当者へフィードバックし注意喚起するなどの対応を行う
- ・区役所を訪れるすべての方に区役所での時間を気持ちよく過ごしてもらえよう、アナログBPR（業務改革）をはじめ、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで接遇マナーの向上に取り組む
- ・上司が組織目標を明確にして部下と共有するとともに、部下の役割を明確にし、OJTによる人材育成や将来の方向性の明示などキャリアプランに役立てる